

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	令和8(2026)年度第1回 みよし市介護保険運営審議会 みよし市地域包括支援センター運営協議会 みよし市地域密着型サービス運営審議会		
開 催 日 時	令和8(2026)年7月10日(金) 午前10時30分から正午まで		
開 催 場 所	みよし市役所6階 601・602会議室		
出 席 者	【委員】 米本会長、成瀬副会長、加藤委員、小澤委員、竹内委員、 長山委員、酒井委員、木下委員、植村委員、長沼委員、 赤井委員、森委員 【事務局】 福祉部 浅井部長、加藤次長 長寿介護課 藤森課長、橋本副主幹、鈴木副主幹、 近藤主任、江口主事 おかよし地域包括支援センター 長尾氏 きたよし地域包括支援センター 石田氏 なかよし地域包括支援センター 寺澤氏、島氏 みなよし地域包括支援センター 山下氏		
次 回 開 催 予 定 日	令和8(2026)年8月7日(金)		
問 合 せ 先	福祉部長寿介護課 橋本、鈴木 電 話 0561-32-8009(直通) メー ル choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下 欄 に 掲 載 す る も の	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	—
審 議 経 過	別紙のとおり		

令和 8（2026）年度第 1 回 みよし市介護保険運営審議会、地域包括支援センター運営協議会、
地域密着型サービス運営協議会 会議録

日 時	令和 8（2026）年 7 月 10 日（金）午前 10 時 30 分から正午まで
場 所	みよし市役所 6 階 601・602 会議室
次 第	1 みよし市介護保険運営審議会 (1) あいさつ (2) 諮問 (3) 協議事項 ア 第 10 期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画の策定について【資料 1 - 1】 イ みよし市の高齢者の現状について【資料 1 - 2】 ウ 令和 7 (2025)年度介護保険事業実績の報告について【資料 1 - 3】 エ 福祉と介護についてのアンケート調査結果報告書【資料 1 - 4】 2 みよし市地域包括支援センター運営協議会 (1) 報告事項 ア 地域包括支援センター事業報告(R5～R7 実績)について【資料 2 - 1】 イ 令和 7 (2025)年度地域包括支援センター事業評価報告について【資料 2 - 2】 ウ 令和 8 (2026)年度地域包括支援センター事業計画について【資料 2 - 3】 (2) 協議事項 新規指定居宅介護支援事業所の選定について【資料 2 - 4】 3 みよし市地域密着型サービス運営審議会 (1) 報告事項 地域密着型サービス事業の実施状況について【資料 3】 4 その他

《開会》

【事務局：長寿介護課 藤森課長】

ただ今から、令和 8 年度第 1 回みよし市介護保険運営審議会、地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営審議会を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます、長寿介護課長の藤森です。よろしくお願いします。

本日の会議につきましては、公開の会議となります。傍聴者につきましては、希望者がございませんでしたのでご報告いたします。

また、本日の会議の会議録は市のホームページで公開をさせていただきますので、あらかじめ

ご了承願います。

本日の出席者につきましては、時間の都合上、事前に配付させていただきました委員名簿、そして席札をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。

なお本日、長谷川委員が所用により欠席をされていますので、ご報告をさせていただきます。

また、今回の審議会より3名の委員が交代されております。

名簿の11番目に、介護サービス等事業者として社会福祉法人翔寿会 ケアハウス寿睦苑施設長の植村和正様、名簿の13番目に市民代表として、いきいきクラブみよし連合会代表の赤井範子様、名簿の14番目に市民代表として、工業経済会会長の森崇博様です。

委嘱期間は前任者の在任期間であります令和9年5月31日までとなります。

交代された委員の皆様には、委嘱状を机上に配付させていただきました。委嘱状の交付をもって委嘱とさせていただきますので、ご了承ください。

それでは初めに、村田副市長よりご挨拶を申し上げます。

【村田副市長】

皆さん、おはようございます。今日はお集まりいただきありがとうございます。

本来は小山市長が出席するべきですが、公務が重なりましてどうにも時間が間に合わないということで副市長の出席となりました。本当にありがとうございます。7月に入りまして急に暑くなった感じですが、今日の朝出てくる時にセミが鳴いていまして、いきなり夏が来たなという感じがします。皆様もお変わりなくお過ごしのことと思います。

ご多用の中、第1回みよし市介護保険運営審議会をはじめとする今日の会議にお集まりいただきましてありがとうございます。高齢福祉や介護サービスの向上に多大なるご尽力をいただいておりますことに、まずもって御礼申し上げます。今ご紹介がありましたとおり、新たに3名の委員の方をお迎えしているということです。これからどうぞよろしくお願いします。

さて、みよし市の高齢化率ですが、先月末時点で20%ぐらいとなっております。全国的に見るとまだまだ低い数字ではありますが、これから高齢化が急速に進んでいくと予想されますので、介護を必要とする方へのサポートや認知症の方への支援、そして介護を支える皆さんのなり手確保など、解決すべき課題は年々増えている、これは本当に実感しております。住み慣れた地域で安気に暮らしていけるような街を目指していきたいと思って、職員は頑張っております。

また、介護をする・サポートする人にとっても、クオリティの高い生活が少しでも維持できること、これも大事な視点かなと、この歳になって分かるようになってきました。そのためには、地域包括ケアシステムをしっかりと育てていく必要があると思います。本日は、お集まりの皆さんの専門的な見地をたくさんいただきまして、その率直なご意見を計画へ反映していきたいと思っております。

今年度は、来年度からの3年間を動かしていくとても大切な1年になると思います。新しい高齢者福祉計画を策定するということに対しても、高齢者施策・皆様の保険に関わる大変重要な部分でありますのでよろしくお願いします。来年1月まで計5回の会議を予定しております。皆様のお時間をいただき大変心苦しいのですが、みよし市の未来のためにぜひお力添えをお願いしたいと思います。介護の拠点の施設の方も、市民病院の向かいの所で工事が着々と進んでおります。

未来を見据えた中で、建物・制度と色々な形でやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局：長寿介護課 藤森課長】

ありがとうございました。

続きまして、米本会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

【米本会長】

皆さん、おはようございます。東海学園大学の米本でございます。会長をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

今の村田副市長のご案内のとおり、本当にお忙しい中、引き続きの委員の先生方には今年度もよろしくお願いいたしますということと、新しく委員になられた方々はお忙しい中、委嘱を受けていただきありがとうございます。今年度は先ほどもお話がありましたように非常に重要な年になってまいりますので、お手数でございますがよろしくお願いいたします。

高齢者福祉計画兼介護保険事業計画は3年に1度策定することとなっております。今年度は令和9年度から令和11年度の第10期計画の策定の年度となっております。向こう3年度の介護保険料、あるいは高齢者福祉計画の内容について、みよし市の状況や国の方針を踏まえて審議を行っていくこととなります。何卒重要な年となりますので、ご協力の方よろしくお願いいたします。

【事務局：長寿介護課 藤森課長】

ありがとうございました。

続きまして、みよし市介護保険運営審議会要綱の規定に基づき、第10期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画の策定に関して、市長が他の公務で欠席しておりますので副市長が代読して審議会への諮問をいたします。

【村田副市長】

令和8年7月10日 みよし市介護保険審議会会長 米本倉基様 みよし市長。

第10期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画の策定について諮問。第10期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画の策定について、みよし市介護保険運営審議会要綱第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。よろしくお願いいたします。

【米本会長】

かしこまりました。

【事務局：長寿介護課 藤森課長】

ありがとうございます。諮問の写しを皆様の方にお配りしております。

村田副市長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

それでは議事に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきました会議次第、委員名簿、介護保険運営審議会用としまして資料1-1、1-2、1-3、1-4として冊子でアンケート調査結果報告書。続きまして、地域包括支援センター運営協議会用の資料としまして、資料2-1、2-2、2-3、2-4。地域密着型サービス運営審議会用の資料としまして、資料3を事前に配付させていただいております。

資料の不足等がございましたらお知らせいただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

なお本日、第10期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画策定業務委託の受注者であります、株式会社サーベイリサーチセンターの担当者が同席しております。事務局につきましては委員名簿の裏面に記載しておりますのでご確認ください。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、米本会長にお願いいたします。

なお、本日の出席者は11人で、全委員の半数以上の出席がございますので、会議は成立していることをご報告いたします。

なお、審議会でご発言される際は、お手元のマイクをオンにしてから発言をいただきますようお願いいたします。

それでは会長、よろしくお願いいたします。

【米本会長】

それでは、内容に入ってまいりたいと思います。

確認ですがご案内のとおり、この会議は2つの審議会と1つの協議会を併せた会議となっております。最初に、みよし市介護保険運営審議会の案件から始めてまいりたいと思います。暑いので、どうぞ水分を取りながら進めていただければと思っております。

では、みよし市介護保険運営審議会の（3）協議事項「ア 第10期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画の策定について」事務局より説明をお願いします。

【事務局：長寿介護課 橋本副主幹】

1（3）協議事項「ア 第10期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画の策定について」説明させていただきます。

お手元の資料1-1をご覧ください。

「（1）第10期計画の策定について」の策定の根拠ですが、高齢者福祉計画については老人福祉法第20条の8で、介護保険事業計画については介護保険法第117条で規定されています。期間については先ほどから説明がありますように、令和9年度から令和11年度までの3年間を計画期間とさせていただきます。

続きまして、「（2）策定スケジュールについて」をご覧ください。

今年度3月の計画完成を予定しておりまして、本審議会としては1ページの表の下に記載のとおり、今回の会議を含めて全5回を予定しております。

計画策定までの流れとしましては「A アンケート調査の結果分析」「B 現状分析・給付分析」については実施済みです。

今後につきましては、「C 人口等の推計」「D 第9期計画の検証」を行い、「E 計画の骨子案を作成」し、8月の第2回審議会に付議させていただく予定です。

その後、「F 第10期の介護保険事業の見込み量とそれに見合った保険料の推計」を行い「G 計画の素案を作成」して11月の第3回審議会でご意見をいただき、修正のうえ12月の第4回審議会では計画案を再度確認していただき、12月11日からパブリックコメントを実施させていただく予定です。

来年1月の第5回審議会において、パブリックコメントの結果の説明と計画の承認をいただく予定です。

なお、第10期計画につきまして、国が作りました「介護保険見える化システム」を用いて、将来の人口推計、認定率の伸び、介護サービス利用率の伸びを推計し、併せてアンケート調査の内容を踏まえたうえで今後の施策の方向性を検討し、介護サービスの事業量、事業費を見込んで第10期計画を策定します。

続きまして、第10期計画策定について、国から「基本指針に盛り込む事項」として提示されている内容のご説明をさせていただきます。1ページの裏面をご覧ください。こちらは3月に国で開催された社会保障審議会介護保険部会で使用された資料です。

今回の計画は、高齢者人口がピークになると言われている2040年（令和22年）に向けて、中長期の様々な推計、例えば人口動向や認定者数、介護サービス利用見込量や介護事業所の状況など、確認すべき指標を推計することが重要とされています。

その推計を基に、2040年に向けたサービス提供の在り方について、地域の実情を踏まえ、医療と介護の連携、介護人材の確保や生産性向上、高齢者の住まいなど、明らかになった地域課題への対応を検討し計画に盛り込む必要があるとされています。

また、近年の計画の中で重要とされている地域包括ケアシステムについても盛り込むこととされており、介護保険事業以外の総合事業におけるサービスの充実や、頼れる身寄りのない高齢者の問題、認知症基本法を踏まえた取り組みの推進なども盛り込むポイントとなっています。今後も国から示される指針などを踏まえて、計画策定に努めていきたいと考えています。

以上で、計画の策定についての説明は以上となります。

【米本会長】

ありがとうございます。

只今の事務局の説明に対して、何かご意見・ご質問はございますか。

それでは、ご意見・ご質問がないようでしたら次に進みたいと思います。

続きまして、「イ みよし市の高齢者の現状について」「ウ 令和7年度介護保険事業実績の報告について」事務局からご説明をお願いします。

【事務局：長寿介護課 橋本副主幹】

続きまして、「イ みよし市高齢者の現状について」「ウ 令和7年度介護保険事業実績の報告について」説明をさせていただきます。資料は1-2、1-3と続きます。

資料1-2の3ページをご覧ください。本市の総人口は令和3年以降ほぼ横ばいですが、令和4

年から毎年減少となっています。年齢別でみると39歳以下が減少傾向ですが、高齢者人口、中でも75歳以上は増加しており、高齢化率も微増しております。

続きまして、4ページをご覧ください。(2) 高齢者世帯数の推移です。本市の高齢者世帯は平成7年以降増加を続けており、この表でいきますと平成17年には3,825世帯であった高齢者世帯が10年後の平成27年には6,374世帯、その5年後の令和2年には6,917世帯となっており、全世帯に対する割合も大きく増加しています。また、高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯も国や県と比べ低い水準ながら上昇傾向が続いています。この値は国勢調査の数字のため、昨年行われた国勢調査の結果は9月頃に公表される予定ですので、またその時に5年間の伸びが分かるかと思います。

5ページは高齢者人口の内訳の推移ですが、高齢者は65～74歳までが前期高齢者、75歳以上が後期高齢者と区分されておまして、令和4年以降、本市でも後期高齢者が前期高齢者を上回り上昇を続けています。全国的にそういった形になっております。

続きまして、認定者の推移について6ページをご覧ください。介護認定者数は増加傾向が続いておりますが、年齢別でみると過去5年間微増はあるものの、後期高齢者の認定者が特に増加したわけではありません。しかし、今後も後期高齢者の人口の増加が見込まれるため、認定者も増加していくことが予想されています。

続きまして、「介護保険サービスの状況」です。7ページをご覧ください。

介護保険サービスの公費負担である介護給付費の5年間の推移です。認定者数の増加に伴い、全体的に増加傾向を示しています。在宅で使う居宅介護・予防サービス、施設入所者の使う施設サービス、地域密着型サービスの3つのサービスごとに表ができておりますが、地域密着型サービスがこの5年で1億円以上増加しています。令和3年度に「きらめきみよし」という特別養護老人ホームとグループホームを整備しました。昨年あたりからようやく満床が続くようになり、給付費が増加したと考えられます。また、在宅で使う居宅介護・予防サービスの給付費についても、認定者が増えておりますので同じように1億円以上増加をしております。

続いて、資料1-3をご覧ください。今まで説明した部分が細かく書いてあります。

1枚目に高齢者人口、高齢化率、要介護等認定者数の推移について、第9期で計画した計画値と比較したものが載っています。

2枚目以降のA3の資料については、介護保険サービスとして1年間でどれだけ費用がかかっているか、サービスごとに細かく実績と計画値とを比較して掲載しています。

高齢者人口と高齢化率は、第9期計画で推計したとおりの形で推移しています。

認定者数については、昨年度と同様に要介護の認定者よりも要支援1、2と認定された人が増加傾向となっています。A3用紙の12ページの右側に給付費の集計が載せてありますが、この給付費の金額を見ても介護予防給付が著しく伸びていることが分かります。要支援の方が増えたことがここに表れていると思います。介護度が低い段階から福祉用具の購入や住宅改修が使えますし、訪問看護や通所リハビリを利用して在宅で安心して生活していける環境を整える支援ができています。

同じく12ページの左側に(3) 標準給付費がありますが、令和7年度は26億4千万円が実績でした。前年度からおよそ6%伸びてはいますが、9期計画で想定した額の中に納めることができました。

最後に、資料13ページをご覧ください。

みよし市と西三河、尾三地区の市町とを比較した一覧表が載っております。他市町と比較すると、みよし市の高齢化率は低い方から2番目、認定率も低い方から2番目となっており、未だ低い状況にあります。1人あたりの給付費も3番目に低い金額となっておりまして、介護サービスに係る費用は膨大ですが他市と比べると比較的低い現状があるということです。数字の面だけで見ますと、介護認定を受けた人のほとんどが何らかのサービスを利用できている結果がここに出ています。

数字の面ではそうなっていますが現場の面ではどうなのかということについてですが、市内で動いていらっしゃるケアマネジャーさん、地域包括支援センターの方にいくつか聞き取りをさせていただきました。その中で、今のところケアマネジャーは充足しているということが現状としてあります。ケアマネジャーとしてプランを立てていくときに、サービスについてもそこまで足りないと思うところはないという声がありました。しかし、細かくプランを立てていくときに通所介護を皆さんよく使われますが、デイサービスも色々なパターンがあるとよいということで、今は運動型がよくありますが運動をしたくないような方もいますし、少しだけ行きたいという方もいますし、軽い認知症の症状がある方が行けるような所が少ないのではないかと、通う人に合ったサービスができる様々な形のデイサービスがあるといいなといったお声がありました。

次に足の問題ということで免許の返納が進んでいて、運転ができなくなって外出が困難な人が増えているという現状がございます。サービスの中でも医師・歯科医師・薬剤師がご自宅に訪問する居宅療養管理指導が増えてきていまして、そちらの方が増えているのは足の問題があるのかなと考えています。

あとは、8050問題ということで、高齢者よりも同居している家族の対応に困るような家庭が増えてきていることや、身寄りのない高齢者をどう支援していけばいいのかも大きな問題としてあるようです。

最後は、事業所として介護人材の確保に苦勞しているという声もございました。数字の面ではないいくつかの問題がございましたので、付け加えさせていただきます。

以上で高齢者の現状、介護保険事業実績の報告を終わります。

【米本会長】

ありがとうございます。

資料1-2は現状、資料1-3は実績でしたが、ご質問・ご意見ございますか。

引き続きの委員の方にはよく理解していただけたと思いますが、新しい委員の方につきましてはこういった現状と実績だということで数字の方も頭に入れていただきたいと思います。資料の13ページ目にございますが、周辺の市町村との比較が出ております。比較は数値の高低でただちに良し悪しが決まるものではありませんが、周辺の市町村と比べた状況が分かりますので現状の位置を確認するのには参考になるのかなと思います。

【成瀬副会長】

10期の計画を立てるにあたって今までのデータを見せていただいて、居宅系のサービスで結構

使われていない部分が多く見えるのですが、例えば訪問リハビリテーションが36%、短期入所療養介護が26%、住宅改修も含めてその辺りが低くなっている理由はどのように考えていますか。

【事務局：長寿介護課 橋本副主幹】

訪問リハビリテーションにつきましては、市民病院さんがやはり一番でやってみえることだと思うのですが、やっている事業者さんがまだ1つで、寿光会がやり始めたという情報が入っておりましてこれから進んでいくのかなというところと、住宅改修などはこうやって見ると少なくなっているかと思いますが、全体のサービスで言いますとやはり住宅改修や福祉用具購入の申請は年々増えていて、必要だという方にとってはそれを却下することはなく、希望されればちゃんとできるような現状にはなっております。

【成瀬委員】

ありがとうございます。

【米本会長】

ありがとうございます。

他にご質問・ご意見ございますか。

それでは他にご意見・ご質問がないようですので、続いて協議事項「エ 福祉と介護についてのアンケート調査結果報告書」について事務局から説明をお願いします。

【事務局：長寿介護課 橋本副主幹】

協議事項「エ 福祉と介護についてのアンケート調査結果報告書」の説明をさせていただきます。

資料1-4の1ページをご覧ください。

このアンケート調査については、一般高齢者、在宅要介護認定者、家庭介護者、若年者、介護サービス事業所、ケアマネジャーの6種類の調査を実施させていただきました。

アンケート回収の状況については、2ページ「3 回収の結果」のとおりです。

3ページからのアンケート結果について説明させていただきます。

まず、①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査です。こちらは介護認定を受けていない65歳以上を対象に、介護予防をはじめとした健康に関するニーズや生きがいづくりに関する実態を把握することが目的です。

22ページは趣味・生きがいについてという質問がございまして、趣味があるが64.5%、生きがいがあるが46.8%、逆に生きがいがない人が47.2%でした。

25ページの地域での活動について、介護予防教室やいきいきクラブ、スポーツや趣味のグループなど様々な項目で質問しましたが、参加している人よりも参加していない人が圧倒的に多数でした。

34ページ、ご自身の健康観をどう思っているのかについて、とてもよい、まあよいと答えた方が6割を超えていました。自分の幸福感を0点から10点までの数字で表す質問では、平均点が6.9

でした。

35ページ、心の健康度についても、ゆううつな気持ちになる、楽しめないと回答した人は共に低く、皆さんある程度健康に過ごされていることが分かりました。

43ページ、介護保険については、必要な時が来たら在宅サービスを利用したい人が、施設サービスを使いたい人より多かったです。認知症については、認知症基本法において社会の一員として尊厳をもって接する社会が求められていますが、当事者になっていない方にとっては客観的に見ても、認知症になっても生きやすい社会になることがまだ想像がつかないのか、分からないと答える人が多かったです。

45ページ、高齢者が社会参加できるように必要なことは何かという問いには、自分の状態に見合った活動をするべきという人が48.5%、交通手段を充実させるが40.5%と高い確率になっております。

59ページからは、②在宅介護実態調査、続いて③家庭介護者調査となります。

ここでは介護認定を受けられた人を対象に、介護サービスの満足度、利用希望を把握して、これからの介護サービスの充実に向けた基礎資料作りを目的としています。

回答いただいた人の内訳は、要介護1から3までの人が80.1%で一番多く、抱えている疾病が認知症の人が40.2%にもかかわらず、施設入所を検討していない人が66.7%と高く、在宅介護サービスを68.8%の人が利用しているとのことでした。

在宅サービスは通所介護が64.8%で一番利用率が高く、通所介護の充実が求められています。実際に介護度が進むと施設入所に対して検討をする方が増えてきますが、悪くなるまでは家にいたいというお気持ちが表れている部分だと考えられます。在宅の継続に必要なサービスでは、移送や外出同行が高く、皆さん通院に困っているようです。現在、市は要介護1認定者からタクシー料金助成券の発行をしており、外出支援に役立つ制度となっているかと思います。要介護者の在宅生活を継続するために、交通手段は大きなポイントだと分かりました。

71ページ、看取りについては、家族間で話し合ってみたい人が60%を超えている中で、ACPについては認知度がとても低く、今後もPRしていく必要があることが分かりました。

73ページ、要介護者の在宅生活を継続するために、家族介護者の存在は重大です。頻度に差はありますが、家族からの介護を受けている人は75.4%ありました。

74ページは家族介護者の就労状況についてです。なんらかの働き方の調整はあるものの、介護離職をしていない人が69.7%でした。

介護者は子が47.7%で一番多く、次に配偶者が33.1%でした。年齢層は60代が一番多く、70歳以上の方も36.9%でした。

介護の内容については、外出の付き添い、送迎が78.4%で一番高く、ここでも交通手段の問題が出てきています。家事、調理はもちろんのこと、服薬管理や金銭管理、色々な手続きについても高い確率で行われているようです。

78ページ、在宅生活における介護への不安は、認知症への対応が一番多かったです。ここに認知症についての問題を垣間見ることができます。

89ページ、様々な問題はあると思いますが、最終的に働きながら介護ができますかという質問に、76.9%ができる、なんとかできると回答していました。

続いて91ページは、④若年者調査です。こちらは40歳から64歳を対象に、介護についての考え方や社会参加に対する意向、生きがいづくりについて把握することを目的としています。介護保険制度を知らない人、介護経験のない人が8割を超えていました。

94ページ、まだ自分ごとではないので考えたこともないのでしょうが、家族を介護する、あるいは自分が介護されることについて4割弱が在宅でと答えています。

96ページ、健康や予防について何が一番知りたいかという問いに、認知症の予防について知りたいが58.0%、利用したい介護予防についても認知症予防教室が44.8%と一番高かったです。ここでもキーワードとして認知症が出てきました。

99ページ、看取りについて若年層はどう思っているのでしょうか。家族間で話し合ってみたいは51.0%でしたが、ACPを知らない人は83.0%と高かったです。

100ページ、人生の最期をどこで迎えたいかについて、考えていないが63.0%と一番多く、まだ考えていないという素直な回答がございました。

101ページ、ご自身の地域での援助について、したくない、わからないが39.2%となっていますが、状況によってはやってもよいが60.0%ありました。内容としては買い物やゴミ出し、災害時ならば安否確認や移動支援も高確率でやってもよいと回答しています。

104ページ、ボランティア活動をしたい、したくないは半々くらいでしたが、自分に負担のない程度ならやってもよいという人が多かったです。

社会参加に必要なことは、自分に合った活動をするのが一番で、次に交通手段となっており、やはり交通手段はキーワードとして挙がってきました。

生きがいを持って暮らすために市が力を入れることは何かという問いについて、就労の場の拡大が高かったです。働くこと、それによって人と関わること、出かけることが生きがいにつながるという意識が皆さんにあるのかなということが分かりました。

次に107ページ、⑤サービス事業提供者調査になります。ここでは、介護人材確保の状況や介護職の勤務実態を把握し、問題点を洗い出すことが目的です。

108ページ、回答いただいた事業所は需要と供給のバランスがとれているが43.4%、受入に余裕があるが28.9%となっております。利用者が増加しているが28.9%、横ばいであるが39.8%となっており、比較的順調に運営できている事業所が多数でした。

114ページ、介護人材の問題点としては職員の人材の確保と育成であり、5年から10年程度の経験者や管理者になり得る人材が特に、いないようです。サービスの質の向上のために継続的な研修が必要だと分かっているが、内部研修が十分にできていない現状があり、部下を育てることができるリーダーの育成もできていないという問題を抱えています。ここでのキーワードは人材不足です。

128ページ、⑥ケアマネジャー調査です。ここでは医療との連携や介護サービスの供給状況について、問題点を洗い出すことが目的です。

現在、適切な人数である30人から40人の利用者を担当しており、ケースを断ったことがないというケアマネジャーが70%を超えていました。

また、ケアプランを立てるとき、事業所不足を感じることや事業所の質の不足を感じることも少ないという結果でした。

132ページ、介護保険外のサービスを加味することは95.0%の方が行っていますが、その内容として配食の次に往診、訪問看護が多く、医療との連携が重要となっています。

134ページ、介護保険外のサービスにおいて不足していると感じることは、外出同行、移送サービスが高く、ここでも交通手段がキーワードとなっています。

137ページ、認知症対策について大事なことは、早期発見が58.5%、地域で支える仕組みが53.3%、正しい理解の普及が46.6%でした。

139ページ、ケアマネジャーの課題としては、ケアマネジャー以外の事務量が多いことが65%、頻繁な制度改正への対応が50%、困難ケース対応が46%でした。

143 ページ、ケアマネジャーの仕事にある程度満足しているが 80.0%で、続けていけると回答した人が 61.7%でしたが、続けていくことに不安を感じる人も 36.7%あり、やや高いかなと感じました。

以上のアンケートや先ほどのケアマネジャーからの聞き取りの中で、いくつかキーワードが出てきております。交通手段の問題、認知症の問題、介護人材の確保と育成、通所介護の多様化、身寄りのない高齢者、生活困窮高齢者などです。これらについては、先ほどの国の基本指針に盛り込むこととなっている内容のなかに全て入っています。これから計画の骨子を作成していく中で、取り組んでいかなければならない難しい課題だと考えています。

以上で、介護と福祉に関するアンケート結果の報告を終わります。

【米本会長】

ありがとうございます。

調査結果報告書については細かく全てについて議論はできませんが、私もずっと見ていまして、各現場の代表の方がここにもいらっしゃいますが人材確保については物価の上昇と賃金的问题がありまして、これは国全体の話でみよし市だけの話ではないですが、そういった影響を受けてというお話だと思います。何かご意見ございますか。

ご意見・ご質問がないようでしたら、ぜひこのアンケート結果をご熟読いただきまして、今後に反映していただければと思います。

以上をもちまして、みよし市介護保険運営審議会の議案、協議事項4つにつきましてはここまでとさせていただきますと思います。

続きまして、みよし市地域包括支援センター運営協議会に移りたいと思います。

次第2といたしまして、(1) 報告事項が3つございますのでこちらの方からまいりたいと思います。

では、「ア 地域包括支援センター事業報告について」「イ 令和7年度地域包括支援センター事業評価報告について」「ウ 令和8年度地域包括支援センター事業計画について」事務局からご説明をお願いします。

【事務局：長寿介護課 近藤主任】

資料の2-1をご準備ください。まずは数字が載っているものになります。

はじめに、地域包括支援センター運営協議会について簡単に説明します。

この運営協議会は、地域包括支援センターの運営全般のことについて協議する機関です。毎年の運営方針と実績報告を皆さまに提示させていただいて、地域包括支援センターの事業評価を行っていただくものになります。

それでは、令和7年度地域包括支援センター事業について報告させていただきます。

令和7年度の地域包括支援センターの事業は、総合相談支援、権利擁護、生活支援体制整備事業、認知症地域支援事業など様々な業務について通常通り行いました。

また、虐待等の困難ケースが発生したときは、私たち長寿介護課と協力しながら対応することができました。これが総括になります。

それでは、地域包括支援センターが行う業務について、順に報告します。

まずは、1ページ目の「1. 介護予防ケアマネジメント業務」です。

介護予防ケアマネジメント業務は、総合事業の訪問型サービスや通所型サービス等の利用にあたって必要となる、アセスメントやケアプランの作成を通じた一連の支援になります。給付実績数は近年、増加傾向にあります。高齢者人口も増えていますので増加傾向も続くと見込まれます。

次に、通いの場に関する実績です。通いの場につきましては、令和4年度まで介護予防教室として地域包括支援センターが各団体を個別に支援していたものを、令和5年度から市に任意の団体を登録していただいてそこに講師を派遣する、講師料を市から支払う仕組みに改めました。これは身近な場所に集える場所として通いの場を拡充し、通いの場の支援を通じて介護予防や生きがいづくりを進める国の施策に沿った変更になります。本市については、それを登録制という形で令和5年度から始めました。それによって、従来は不明であった通いの場の参加者に関する情報を市が一元的に収集できることになり、通いの場ごとにデータ分析等を通じて支援できるようになりました。今回の実績報告から3年間の通いの場の実績になります。令和5年から令和7年までの3年間の開催か所数、延べ開催回数及び延べ参加人数は増加傾向にあります。だんだん定着、あるいは口コミで広まっておりまして、団体数も順調に増えてきております。今回、表に記載はしませんでした、昨年のこの会議で質問がありました登録者数についても調べまして、令和5年度が798人、令和6年度が879人、令和7年度が1,307人と実人数についても増えてきていることが分かっています。今年度も今日現在で1,322人の登録がありまして、昨年度からも上積みをしているということが今の通いの場の政策の拡充状況となっております。順調に増えていると思っております。

次のページをご覧ください。「2. 総合相談支援業務」になります。

総合相談支援は、地域包括支援センターに訪れる方の様々な相談を受け止め、適切な機関や制度、サービスや関係機関と連携を取りながら継続的にフォローしていく業務です。高齢者の相談支援の入口の業務になります。相談件数はコロナが明けてから落ち着いていて、横ばいが続いています。医療機関との連携という項目もありまして、総合相談の内訳としてカウントしているものですが、令和6年度に向けてカウントの基準を見直したためこの3か年で見ると減少していますが、延べ件数であることを考えると単純に減少したとは現段階では見えにくいのが実情です。数字上では減っていますが、1人のケースの問い合わせに対して何回か医療機関とやり取りをするものを全て数えますので、そうすると延べ件数としての変動が大きくなるため一概に減っているのかどうかについて見えにくい状態になっています。もうひとつの要因としては、令和6年度

に医療機関としての最大の連携先である市民病院に在宅医療介護連携担当者を配置しまして、この担当者が定期的に包括支援センター等の会議に出席をしておりますので担当者と包括支援センターの職員が直接コミュニケーションを取る機会が増えておりまして、そこで行われるような立ち話というものはこのカウントには含まれていないため、カウントされる電話等による連絡回数が減ったことも要因のひとつと考えています。

実態把握件数は各包括ともに計画的に進めており、毎年おおむね計画通りに実施できています。次のページをご覧ください。「3. 権利擁護業務」です。

権利擁護業務は、成年後見制度の活用促進や高齢者虐待への対応など、自分の意思を主張できない高齢者の生活の維持を図るものです。

成年後見制度の相談件数は減少傾向です。こちらは、令和2年に開設しました成年後見支援センターの存在が大きいと考えています。成年後見制度に関する相談は、近年は包括支援センターを経由せずにケアマネジャーや医療機関から直接後見センターに入るようになってきていますので、包括支援センターが受ける成年後見に関する相談が減ってきていることがひとつの要因だと考えています。積極的に広報をしてくださっていて、成年後見支援センターの認知度がかなり上がってきているのかなと思います。

続きまして、高齢者虐待への対応です。

高齢者虐待の通報件数についてはコロナ禍以降減少傾向でしたが、数字を見ていただくと分かるのとおり昨年度は異常だと思っています。通報件数も認定件数も倍増し、担当する市職員・各地域包括支援センターの職員も月に数件の虐待ケース対応に追われるという状況でした。この要因はなかなか思いつかないところがありますが、ここ数年は警察からの通報が多く、警察から通報がありますと警察がその場で指導をしてきてくれるので虐待の認定をしないというケースが続いていて、こちらについては昨年度も何件もありましたが、昨年度の状況として警察以外の通報者も多様化して増えておりまして、良い方向で考えれば、疑わしきは通報せよが虐待対応の原則になりますので、こちらがケアマネジャーや医療機関に浸透してきたということも考えられます。また、ケースの内容を見ても困難なケースがいくつかありまして、単純に分離をすればいいというケースだけではなくて、経済的虐待や少し複雑なものについても最近は対応をしているということが現状になります。

ただ、ケース対応としては適切な評価期間を確保し、虐待状態の解消に向けて全てのケースで計画的に対応することができました。まだ引き続きのケースもありますが、適切に対応ができていると考えております。

続いて、「4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」です。

この事業はタイトルからは分かりにくいですが、高齢者が住み慣れたご自宅で安心して生活できるように、医療機関やケアマネジャー、民生委員といった色々な関係機関との連携・協力体制を整備する事業です。

本市では、在宅生活を支えるうえでのキープレイヤーであるケアマネジャーに対する支援を強化するためにケアマネジャー連絡会を組織していますが、そちらの支援をするということで様々なテーマで研修を行い、ケアマネジャーの資質向上に努めています。研修内容は記載のとおりです。

次のページをご覧ください。「5. 在宅医療介護連携推進事業」になります。

この事業は事業名からも分かるように、在宅医療を普及させることや医療と介護の連携を促進するという事業になります。

本市は西三河北部医療圏に属しておりまして、この医療圏は豊田市とみよし市で構成をされております。この西三河北部医療圏にあります医療の中核としましては、豊田加茂医師会や歯科医師会、薬剤師会も同じ枠組みでございますので、それらと協力をして事業を進めているものになります。特に医師会におきましては、豊田市と併せて在宅医療を普及させるための在宅相談ステーションを豊田市とみよし市の両市から委託をするという形で運営しています。このステーションが主催する「多職種合同研修会」に各包括や色々な所の事業者が参画をして、先ほど認知度が低いという話もありましたが、アドバンス・ケア・プランニングについて学び合うということで、包括の職員も参加をして学ぶことができました。

また、包括につきましては長寿介護課も含めて「在宅医療介護連携の作業部会」を月1回開催し、本市の在宅医療と介護の連携について、交流会の企画や勉強会の企画といったソフト的な事業を行うことができました。

続きまして、「6. 生活支援体制整備事業」です。

この事業は、地域のことをそこに住む地域の人が自ら課題認識を持ち、地域でできる対応策を検討し互助による助け合い活動を実施できる体制を整えるものです。市域全域のエリアのことを第1層、中学校区からなる日常生活圏域のことを第2層と定義をして、それぞれに調整役を担うコーディネーターとして第1層生活支援コーディネーターと第2層生活支援コーディネーターを配置しています。本市では、第1層生活支援コーディネーターは社会福祉協議会に配置をし、第2層生活支援コーディネーターは各地域包括支援センターに配置をしています。

地域のことを地域で解決できるようにするためには、地域の方たちが集まって地域の情報を交換したりアイデア出しをしたりする必要がありますので、それらをする目的でそれぞれの第2層圏域に地域住民同士が協議できる場として協議体を設置し、そこに集まってくる地域の住民の方で地域の小さな困りごとについて情報共有をして、自分たちで何ができるかを考えながら実践をしていただくということを続けております。協議体の開催実績は記載のとおりです。

次のページをご覧ください。「7. 認知症総合支援事業」です。

この事業は、認知症やその疑いのある人を総合的に支援していく事業です。色々なメニューがありますが資料に記載された中でいきますと、認知症の人やその家族の困りごとに対して、専門職からなるチームで支援を行う認知症初期集中支援チームを設置しています。このチームが対応したケース及びケース検討を行った回数は表に記載のとおりです。令和6年度は支援ケース数が1件と少なく、ケース数が少ないということがここ数年は課題でした。月に1回ケース会議を行います。令和6年度は1件しかなかったのではほとんど議論はできませんでしたが、昨年度から色々とルールを改善しまして新規のケースとしては6件という実績まで回復することができました。この要因としては、チームが活動するときにアセスメントツールとして使用しているDASCを普段の包括支援センターでの相談対応のときにも活用し、この数値が31点以上のケースについてはチーム員会議へ報告することというルールを作り実施をしました。今年度の集計表からDASCの実施回数を地域包括支援センターから報告いただいておりますので、参考までに計上して

います。そのため、実際には新規の6ケースを毎月のチーム員会議でケース検討しますが、DASCの件数分だけケース検討を行うことができるようになっておりますので、チーム員会議としては1回に対して何件かのケースを検討できるように昨年からは変わってきております。この変化については、認知症サポート医として支援していただいている先生からも、今のような状態が良いと高評価をいただいております。

続きまして、認知症カフェについてです。表の中には認知症カフェの数字を載せております。

認知症カフェは認知症の有無を問わず誰もが集えるカフェとして行っているものになりまして、市内には5か所のカフェがあります。実施回数は横ばい、延べ参加人数も微増となっておりますが、カフェという政策は参加人数を増やすことが必ずしも良い成果とは言えず、認知症の人が認知症になっても引き続き通い続けることができるというところが一番大事ですので、継続して参加していただくということが一番重要なのかなと思っております。これは、認知症基本法が令和6年1月1日に施行されまして、当事者の声をしっかり聴く、当事者のやりたいことを実現できるように地域を作っていくということがこの法律の趣旨になりますので、その趣旨からいくとカフェについても新規の参加人数を増やすということよりは、どちらかと言うとしっかりと続けていけるように参加者の声を聴いて、通いやすい、あるいは楽しめるようなカフェにしていくことが一番必要なところなのかなと思っております。そこはなかなか数字では表れないカフェの評価になりますので、報告として付け加えさせていただきました。

続きまして、「8. 地域包括ケア推進事業」の地域ケア会議になります。

地域ケア会議とは地域包括支援センターが主催し個別事例を考える「みよしささえ愛会議」と呼ばれるものです。件数につきましては、表のとおり横ばいとなっております。地域ケア会議というものはいくつかの会議体の集合したものになりまして、個別のケア会議以外にも地域包括ネット会議と呼んでいるものがございまして、こちらは地域包括支援センターの連絡等を行う定例の会議になります。毎月1回、包括の職員が集まって包括の運営について議論をして改善をしているというものになります。

また、「自立支援型ささえ愛会議」というものも開いております。こちらは令和3年度から始めたものになりますが、実際の個別ケースについてケース検討をするのですが、ケース検討をするだけではなくそこに集まる専門職とともにその人が地域でどのように暮らすか、地域にこんなことがあったらいいのではないかとといった、社会的な資源の把握や発掘を目的に行っているケース会議になります。こちらにつきましては、昨年から年4回開催しております。参加していただく専門職の方にも好評をいただいております。毎回かなりの人数の方の参加をいただいている状況でございます。

次のページをご覧ください。最後は、「9. 介護予防事業・任意事業」です。

地域支え合い体制づくり事業として、こちらは先ほどの認知症総合支援事業としては整備されない見守りや認知症の人の支えになるというような事業を行っております。その1つとして、認知症で行方不明になった方の搜索の手助けを目的にメールを配信するという仕組みを行っていますが、みよし市ではそれをみよし安心ネットと呼んでおります。このみよし安心ネットの配信や行方不明高齢者搜索模擬訓練、あるいは認知症の正しい理解を普及する目的で行っています認知症サポーターキャラバン事業があります。

みよし安心ネットのメールでの情報などは表の通りですが、ここで昨年の会議でもご紹介をした行方不明者搜索模擬訓練について、最近、国の方で研究がありまして、行方不明者になる認知症の当事者の方の話を聞いておりますと、実は行方不明になっている最中は声をかけてほしくないといった声がありまして、その状況からすると今みよし市が取り組んでいる声をかけることを練習するという搜索模擬訓練自体が、当事者にとってはあまり良い支援にならないのではないかとという疑問が生じてきておりますので、この訓練については今年度以降の開催は一旦見合わせるとしています。今後については、色々な当事者の方の声も聴きながらどうしていったらよいか検討していきたいと考えております。

認知症サポーターキャラバン事業との連携については、みよし市については平成22年から小学校や中学校の子ども向けに積極的に取り組んでおりまして、数字については表のとおりとなっています。実績としては、認知症サポーター養成講座についてはここ数年若干減少傾向ではありますが、その要因は子どもの数が減っているという理由でして、小学校5年生と中学校でやるのですがその件数がここ5年、10年でかなり減ってきておりますので、その分だけ認知症サポーター養成の数も減ってきているという現状でございます。地域包括支援センターの絡みとしましては、この認知症サポーター養成講座のキャラバンメイトという役割を、それぞれの圏域の小学校で行うということで何名かの方に務めていただいたということになります。

事業報告については以上となります。

【米本会長】

3つあります報告事項の1つにつきましては以上になります。

確認なのですが、認知症カフェのみなよしの0というものが気になりました。

【事務局：長寿介護課 近藤主任】

ごめんなさい、これはちゃんと説明しなければいけなかったのですが、みなよし地域の地域包括支援センターにつきましては、運営主体を市直営から委託をして民営化するというところを行いましたので、その民営化のタイミングで認知症カフェを一旦閉じるということを行いました。今立ち上げの準備をしておりまして、もう間もなく始められるようになっておりますので来年のところから数が載ってくるのかなと思います。

【米本会長】

他にご意見・ご質問ございますか。

それでは続きまして、令和7年度の事業評価と令和8年度の事業計画につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局：長寿介護課 近藤主任】

「令和7年度地域包括支援センター事業評価報告」について報告させていただきます。資料2-2をご覧ください。

こちらの評価につきましては、国が一律で作っているものになります。先ほどのものはみよし

市の数字の実績になりまして、こちらは体制などを全国で統一的に比較をするために、国が作成した指標に基づいて評価をするものになります。具体的には平成 24 年に厚生労働省から通知が出され、市町村の体制や各センターの実施方針を定め、それに基づく計画や事業を評価する仕組みとして全国的に整えられたものになります。

本市では、平成 29 年度から従来の直営 1 拠点体制を見直し、日常生活圏域を 3 つに分割して今のように地域包括支援センターを 4 つにしていこうということを進めてきております。これらの経緯を含めて毎年事業評価を行うこととして始めております。

事業の評価の実施期間としては年度で考えますので、今回、評価として提出しているものは令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとなっています。いわゆる計画、実施、点検・評価、見直し・改善の PDCA サイクルを軸に進めることとされていますので、そのとおり事務を進めております。

続いて、事業評価結果について報告します。

まず、全国平均と本市を比較していきますと、評価は大きく 7 つの項目がありまして、その 7 つの項目の中にまたいくつか項目がありますが、全国平均と比較をしますと全ての項目で全国平均を上回ることが今年度はできました。昨年までは全部ではなかったのですが、昨年の報告の中で改善の計画を立てたものを令和 7 年度につきましては着実に実施をすることができましたので、全ての項目について全国平均を上回ることができました。特に 5 つの項目については、満点の達成となりました。

残る課題は資料にあります 2 項目ですが、これは昨年の報告の時にもご紹介をしましたが、本市が今後これを取れる可能性は極めて低いと考えています。全ての項目を満たすこともたしかに重要なのですが、実は項目については 1 回達成してしまえば継続的に確実に取れるという項目と、ちゃんと努力をしないと取り続けることができないという項目がありますので、どちらかと言うとこの令和 7 年度の評価指標は過去最高と言いますか、みよし市として取り得る最高の点数を取っていると思っているので、これを維持することが重要ではないかと考えております。具体的にはそちらに記載しました理由で、なかなか取ることができないというところになります。こちらが市の評価になります。

続きまして、(2) 全国地域包括支援センター及び本市の地域包括支援センター比較についてです。全国のセンターと本市のセンターの比較になります。

こちらのセンターの比較につきましても、昨年度に比べ各センターの体制整備は着実に進展しています。介護予防ケアマネジメントの項目以外は、全国平均を上回ることができました。

一方で、未達成となった項目については、全国的にも達成率が低い項目になります。先ほどの市の評価のところでも説明したとおり、市の項目の 2 項目が包括としても取れないとなっておりまして、全国平均的にもかなり低い達成率で、国の評価項目がもしかしたら適切ではないのではないかとという声も最近では聞えるような項目ですので、本市としてもこの項目を取りにいくことはなかなか難しい状況です。そのため、地域包括支援センターにつきましても令和 7 年度の評価が過去最高で、これを維持していくということが必要になってくるのではないかと考えております。

以上で、「令和 7 年度地域包括支援センター事業評価報告」を終わります。

【米本会長】

ここまでの内容でご意見・ご質問はいかがでしょうか。

1点、些末なことです、レーダーチャートの線が白黒ですとどちらも同じように見えるので、どちらかを点線にさせていただくといいかもしれません。

続きまして、「令和8年度地域包括支援センター事業計画について」事務局から説明をお願いします。

【事務局：長寿介護課 近藤主任】

それぞれの地域包括支援センターの計画評価表の説明をさせていただきます。かなり時間が押しておりますので、簡単に説明をさせていただきます。

令和7年度の各地域包括支援センターの個別の計画の自己評価と市の方から評価のコメントを入れたものと、令和8年度の地域包括支援センターの計画表ということでお配りをしております。

表中の各項目につきましては全てを説明するのは時間的に厳しいので、簡単に言うと各包括とも新たな取り組みとしてチャレンジをする項目をいくつか設けてくださっています。毎年新しい項目を入れて、地域包括支援センターとしてもブラッシュアップをするということにチャレンジをしていただいているところを市としては評価しております。

時間の都合もありますので4枚全てを説明するのは難しいので割愛させていただきますが、今回は各包括支援センターの管理者にも事務局席に同席をいただいておりますので、もし皆様からご意見・ご質問があれば各担当からも回答することができますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。説明は以上になります。

【米本会長】

今、事務局からございましたとおり、何かご意見ございますか。

達成度につきましては、令和7年度は○が続いておりまして非常にご苦勞様でしたということですが、×についても私は読みましたが、ここに理由も書いてありますし納得できるかなと感じました。総評や市の評価も読ませていただきましたが、適切ではないかなと思います。

特に令和8年度はそれを踏まえて、大きく成果指標が変わっているようなところがありますか。

【事務局：長寿介護課 近藤主任】

重点項目は必ず新しいものを入れてほしいということを市の方から伝えておりますので、先ほども言ったように各包括とも毎年重点項目についてはチャレンジする姿勢と言いますか、新しい項目として取り組んでいただいているものになります。

【米本会長】

以上を踏まえまして、ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

ご意見がないようでございましたら、以上が報告事項でございます。

1件、協議事項がございます。「新規指定居宅介護支援事業所の選定について」事務局からご説

明をお願いします。

【事務局：長寿介護課 鈴木副主幹】

資料 28 ページ、資料の 2-4 をご覧ください。新規指定居宅介護支援事業所の選定についてです。

地域包括支援センターは先ほどご報告したとおり、要支援 1、2 の人のケアプランの作成業務を行っております。ケアプラン作成業務については、地域包括支援センター以外に、ケアマネジャーが在籍する居宅介護支援事業所に委託して行うことができることとなっています。この委託には運営協議会のご承認が必要となりますので、今回、新たに開設されました 1 事業所につきまして、ご承認のご審議をいただきたいと思います。

事業所名はケアプランるか、所在はみよし市黒笹いずみ二丁目 11 番地 9、みよし市内の事業所となります。説明は以上です。

【米本会長】

ありがとうございます。

今、説明がありましたとおり、ケアプランるか様のご承認をいただけますでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】

(挙手)

【米本会長】

ありがとうございます。ご承認をいただいたということで、よろしくお願いいたします。

以上がみよし市地域包括支援センター運営協議会の議案でございますが、これにつきまして全体としまして意見はございませんか。

ないようでしたら、みよし市地域密着型サービス運営審議会の議案に移りたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局：長寿介護課 橋本副主幹】

地域密着型サービス運営審議会です。資料 3 をご覧ください。

こちらに本市で行われています地域密着型サービスの事業所が全て記載されておりまして、令和 7 年度の実績が記載されております。

この中で、報告としては 3 点です。「きらめきみよし」については先ほども申し上げましたとおり、特別養護老人ホームとグループホームが順調に稼働しておりまして、昨年度から満床で運営されております。

2 つ目は、「認知症対応型通所介護えんどう」についてです。こちらは利用状況が 0 となっておりますが、令和 7 年度も週 1 の受け入れ体制を整えておりましたが利用者はありませんでした。運営の主体であります社会福祉法人翔寿会におかれましては、えんどうについては他の業種への転換をご検討いただいているところです。

最後に裏面の一番下に「運動リハビリデイサービスけあすどれっち」とありますが、こちらは残念ながら今年度6月末をもって事業廃止というご報告をいただいております。通われていた利用者さんにつきましては、他の通所介護の方に移行が全てできていると報告は受けております。

以上、報告とさせていただきます。

【米本会長】

ありがとうございます。

報告事項でございましたが、ご質問・ご意見いかがでしょうか。

ないようでしたら、みよし市地域密着型サービス運営審議会についてはこれで終了させていただきます。

全体として何かご意見・ご質問ございますか。

ないようでしたら、本日の議案は以上でございます。オンタイムになってしまいましたが、ご協力ありがとうございました。事務局にお返しします。

【事務局：長寿介護課 藤森課長】

米本会長ありがとうございました。

本日は長時間にわたりご審議をありがとうございました。以上をもちまして会議を終了させていただきます。

第2回の審議会は8月7日（金）午前10時30分から、同じ場所で予定をしておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

以上